

鳥取県における国民健康保険制度運営のあり方について

今後の県としての国保運営について、本年 1 月の行政懇談会において、医療費の抑制を図りつつ、将来的な保険料水準のあるべき姿を含めた今後の国保運営のあり方を検討することが必要との意見もあり、県として「持続可能な国保制度の運営」を実現する方向性について、次のとおり市町村と協議を進めています。

1 保健事業等の取組による医療費適正化や国からの財源確保、収納対策等の推進

市町村・県が一体となって保健事業等を推進することにより県民医療費の適正化を図るとともに、国からの更なる財源確保や収納対策等を推進することにより国保運営の安定化を目指す。

- ・ 特定健康診査や特定保健指導等の受診率の向上
- ・ 糖尿病重症化予防の推進
- ・ ジェネリック医薬品の推進
- ・ 国からの更なる財源確保を要望
- ・ 収納対策の推進 等

2 保険料水準のあり方の検討

県も国保の保険者となり、県内の被保険者の負担の公平性を実現するために、国等の激変緩和措置等を活用しながら、市町村の保険料の決定権限を前提とし、保険料水準のあり方について、目指す方向を市町村と共同して検討する。

